

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月30日
【会社名】	株式会社トランザクション
【英訳名】	TRANSACTION CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 諭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
【電話番号】	03-5468-9033（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 北山 善也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
【電話番号】	03-6861-5577
【事務連絡者氏名】	取締役 北山 善也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

平成30年11月29日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年11月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

資本金の額の減少の目的

当社子会社を含めたグループ全体の業容や損益状態の現状を踏まえ、適切な税制や制度への適用を通じて財務内容の健全性を維持するとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図る事を目的とするものであります。

資本金の額の減少の内容

(イ) 減少する資本金の額

平成30年8月31日現在の資本金の額1,544,759,930円のうち、1,484,759,930円減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を60,000,000円とする。

(ロ) 資本金の額の減少の効力発生日

平成31年1月8日

第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

監査等委員でない取締役として、石川諭、北山善也、細田和明、千葉啓一、猪口祐紀子、古田利雄を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、佐々木稔郎、金田政則、櫛本健夫を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、佐久間幸司を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 資本金の額の減少の件	225,237	2,809	0	(注)1	可決(94.75%)
第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件					
石川 諭	226,996	1,050	0	(注)2	可決(95.49%)
北山 善也	227,111	935	0		可決(95.54%)
細田 和明	227,143	903	0		可決(95.55%)
千葉 啓一	227,165	881	0		可決(95.56%)
猪口祐紀子	227,145	901	0		可決(95.55%)
古田 利雄	216,833	11,213	0		可決(91.22%)
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
佐々木稔郎	227,463	581	0		可決(95.69%)
金田 政則	209,090	18,954	0		可決(87.96%)
櫛本 健夫	216,341	11,703	0		可決(91.01%)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	222,355	5,691	0		可決(93.54%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上